

(第1面)

茨城県

令和6年4月30日

産業廃棄物処理計画書

交付

2024年 4月 30日

都道府県知事

大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県ひたちなか市高場1760

氏 名 北越パッケージ株式会社 生産本部 関東工場

取締役 関東工場長 大町 伸一

電話番号 029-285-3073

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北越パッケージ株式会社 生産本部 関東工場
事業場の所在地	茨城県ひたちなか市高場1760
計画期間	令和6年4月 ~ 令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業 紙加工品製造業
② 事業の規模	14,902百万円(令和5年度売上)
③ 従業員数	397名(令和6年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	紙くず → 古紙回収 木くず → 破碎(再生利用) 廃プラ類 → 破碎、圧縮、焼却(埋立) → 固形燃料化(再生利用) 廃油・廃酸 → 油水分離、混合(再生利用) 汚泥 → 混合(再生利用) 廃アルカリ → 中和(再生利用) 廃蛍光灯 → 回収(再生利用)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境管理責任者 : 関東工場長 (環境活動と総括管理)

|

 廃棄物処理責任者 : 安全環境管理室長 (廃棄物処理に関する指導、管理)

|

 環境管理部門責任者 : 各部門長 (廃棄物管理含め、当該部門の環境保全活動を行う)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 令和5 年度) 実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量		t	t
	(これまでに実施した取組) 分別指導等、有価物への転換や廃棄物削減活動 社員のスキル、歩留まり向上による削減 業者変更等による再生化の促進 発生工程、装置の見直し			
②計画	【今年度 ( 令和6 年度) 目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 生産量増加に伴う廃棄物増加に対し、歩留まり向上に努め廃棄物削減を行う。分別方法の表示工夫、指導強化を行うとともに、リサイクル品への転換をより一層進めていく。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物としての分別 (金属、電線くず等の分別、PE, PPの分別) 廃棄物置き場の区画化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類の種類別分別の強化 (金属くず、プラの分別廃棄) により 有価物への転換と再生利用の促進を継続していく

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  業者選定による再生化、リサイクル促進 回収型リサイクルシステムの活用		
②計画	【今年度（令和6年度）目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  業者選定 親会社による古紙利用の促進		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)  無し			
②計画	【今年度（令和6年度）目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)  無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 無し			
②計画	【今年度（令和6年度）目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組)  分別、排出指導によるリサイクルの推進、有価物化の推進 委託処理業者との契約見直しや改善を図り、再資源化を実施している 処理業者への委託、減量化の取組を実施			

(第5面)

		【今年度（令和6年度）目標】	別紙のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
これまでの分別、リサイクル推進、有価物化推進の継続実施と、再生利用業者及び熱回収認定業者への委託先検討を推進する				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



